

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(教育長)これより令和7年4回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認 承認

3 議事録署名委員の選出 田民委員

4 議 事

(1) 議案第7号 令和7年度倉吉市教育委員会主要事業について

教育長 議事に入りたいと思います。まず事務局長から、議案の概要説明をお願いします。

事務局長 最初、議案第7号の主要事業につきましては、令和7年度に取り組みます事業の主なものを説明をさせていただこうと思っております。議案第8号、第9号につきましては、それぞれ委嘱なり任命に関する案件になっております。議案第10号につきましては、教職員の処分ということで、これはまた非公開でお願い出来ればと思います。

教育長 議案第10号については、非公開ということでよろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 ありがとうございます。では、議案7号から入りたいと思います。担当課長から説明をお願いします。

(資料により各課館所長説明)

教育長 それぞれ説明をいただきました。質疑とかご意見とかありましたらお願いしたいと思います。

委員 まず5ページで、新規に県立高校学生寮運営補助事業ということで、44万5千円がついているんですけども、これはどちらの寮の補助金になりますか。

教育総務課長 県が民間のアパートを借り上げまして整備したものです。まずそこに県外から学生が入寮されてそれにかかる経費であったり、見守りですとか消耗品とか施設整備にあたる運営団体がありまして、運営団体が東高・西高・総合産業高校の学校の先生、地域の協議会の委員さん、地域の方という運営団体になっておりまして、そこに県と市で二分し経費を補助するという形で考えております。

委員 わかりました。誰が入るっていうのは決まっているんですか。

事務局長 もうわかっていると思うんですけど、これまで実は北高の寮にそういう生徒さんに入ってもらっていたんですけど、北高もいっぱいになってきたことで、新たに寮を求められたところです。今ずっと県外募集をしています。農高はすでに寮がありますので、さっき言いました3校ですね、東高でしたらバカロレアですとか西高・総産については、弓道とか自転車とかそういったことで希望される生徒さんがあるように聞いておりますので、入られるのに市の方も二分の一補助すると。当然、県外から入学する生徒に対してということになりますので、県内での奪い合いということではないです。

委員 県内で遠いところから来られた人は対象にはならないですか。

事務局長 なりません、そういう約束事にしております。

委員 県内でも、結構遠いところから来られて中々大変だったら、そういうのもいいかなっていう気もします。たまたま藤田学院で評議員会があって、ゲストハウスをちょっとシェアするのを補助していこう、コナンの里、あそこに地域の課題を見つけるために、コナンの辺のゲストハウスを借りて、そこに学生も住まわして地域の課題も見つけていきながら通うっていうようなこともされています。ゲストハ

ウスっていうのも、あるのかなと思いつつながら。わかりました、ありがとうございます。

それから、続いて23ページの創意と特色ある学校づくり推進事業というのは、多分前に聞いたかもしれないが、事業計画で説明があったかもしれないですけど教えてください。

学校教育課長 こちらの各小中学校の学級数に応じて1学級幾らっていうことで、それぞれに分配をしているものになります。それぞれの学校で例えば地域の方を招くとか、それから地域に出ていくとか、それから地域の特色を生かした学習をするときに必要な物品を買うとか、そういうようなことで各学校で使っていただいているお金になります。

委員 具体的にはどういったものを買ったりとか。

学校教育課長 例えば地域の人と一緒に校内美化をするためにお花の苗を買ったりですとか、それから環境整備ですとか、子供たちへの学習支援とかでたくさんの地域の方が来てくださるんですが、その方々にお礼の気持ちを表すために学校のおせんべいをお渡ししたりとかっていうことがあるんですがそういうのもこちらから出させていただいております。

委員 分かりました。ありがとうございます。それから34ページの社会教育課の事業の中に記載の方法で、内訳、需用費なり、平均が書いてあるそこにマイナス20万円とか80万マイナスがここ表記してあるんですよ。これはどういった意味になりますか。

社会教育課長 このところがわかりにくい書き方でして、要求した予算から枠でついたもので、実際にどれくらいあげるか迷って出した予算から20万減額で予算がついた形で書くしか表現が出来ず、元々はさっきお話した例えば桜の木の伐採なんですけど、本当は120万ほどかかる予算を立てたんですけども、役務費はもう50万の予算しかつかないの枠でしなさいっていうことになって、マイナス81万という書き方で表現しているものです。予算要求をしたのだけども、これだけでしたということですよ。どこをいくらっていうことの表現がまだできない予算の段階でしたので。

委員 もう50万しかなかったら今年度は伐採これだけしかしませんよっていう記載でもいいのかなと思っていたんですけども、ありがとうございます。

社会教育課長 私も係長と悩みながらでした。

委員 それと先ほど話したように来年鳥取短期大学とか、結構大きな補助金、2億とか3億ぐらいの補助金を取られたんで、そこで地域課題とかそういうのをしていくような補助金があるんで、ぜひ教育委員会とも連携しながらしていただければいいかなと思いますので。かなり大きな補助金なので、短大もいろいろ議論していかないといけないので、せっかく倉吉に参りますので、そういった人材育成と地域の課題を考えながら取り組むような事業みたいですので、また聞いていただいて何か連携できることがあればやっていただけたらなと思ってますので、お願いします。

教育長 それは、まだ使い道ははっきりしていないのですか。

委員 大体事業計画も立てられていて、学生がいろんな地域に出向いて、地域の課題を出しています。

教育長 看護大・短大、両方ですか。

委員 両方ですけど短大の方が。短大もなかなか今厳しい状態で、学生も減ってきている状態ですし、何とか特色ある学校にさせていただけたらなと思ってます。

教育長 短大さんは東中でもお世話になったりはしてたり、県の予算も確定したのかな。希望するようところがあればね、他のところでそういうので、お金を使って何かできたらいいかもしれないし。

そのほかご意見質問いかがでしょう。

委員 21ページのサポート教室に関する件なんですけども、私がちょっと混同してまして、27ページのステップルームとはまた予算が別になってる。その辺りがなんとなく似ているなっていう印象はあるんですけども、ここの違いを教えてください。

学校教育課長 それではまず27ページのステップルームですけども、これは令和5年度まで心の教室相談といつてまして、中学校五校に配置しておりました相談室を各学校のなかに一つ作り、何かしら心に

悩みを抱えた生徒たちがそこにいる支援員さんに話をしにくるというのがあって、気持ちを落ち着かせて心の中の悩みを相談するという形になっています、サポート教室はそれを学習とか生活にシフトしたものになります。学習や生活面での支援が主なものになります。教室では学習がしづらいお子さんがいて、だけれどもしっかり勉強して、中学校だったら高校進学を見据えて自分の進路実現をさせていきたいというお子さんが少なからずあると思います。そういうお子さんの学習保障をする場がサポート教室というふうにしております。心の教室相談員さん、ステップルームのほうはとりわけ学習支援をするということではございません。なかには中々教室に入れないう期間が長くて、そういう時には担任の先生とか、教科担任の先生に相談されて何かしら過ごすときに、プリント類とかを共有して「こんなんやってみないな」、というような形でされているときはあるかとは思いますが、そこらはむしろメインではない、心の教室のステップルームは気持ちを落ち着かせる場所ってというのが大きなメインになります。

- 委員 分かりました。ステップルームのほうは、主に心のケアということで。
- 学校教育課長 はい。
- 委員 ありがとうございます。
- 委員 4ページですけども、奨学金は今何人ぐらい対象になってるのか、教えていただけますか。
- 教育総務課長 倉吉市奨学金と三松奨学金の2種類がありますが。
- 委員 両方合わせても結構です。
- 教育総務課長 来年度、倉吉市が1名。三松が6名です。
- 委員 使い勝手が悪くて少ないのか、学校で案内はされるんですよね、こういったのがあるよということ
- は。
- 教育総務課長 高等学校と中学3年生を対象に案内をしています。また、市報にも掲載しています。
- 委員 少ないですね。それと34ページ、社会教育課ですけども陸上競技場等の駐車場の区画整理されるということで、博物館の方の確保はしっかりできてますかね。黄色いほうが博物館の駐車場になってますよね。
- 博物館長 1週間ほど前に黄色い枠を塗り直しました。
- 委員 ありがとうございます、防災センターと一緒にの方がいいのかなと思ったので質問しました。それから同じページで、伐採の後の植樹というのは考えておられますか。
- 社会教育課長 伐採のあとの植樹について業者の方に見ていただいたんですけども、桜の木が良い間隔で生えてなくて詰めて植えてあるようです。元気な木の横の木が腐ってしまっているということなので、腐って枯れてしまった木、強い風がふけば折れてしまうような木を切っても、逆に横にある元気な木がもっと元気になって、狭いと枝が伸びないのですけども、切ることによって枝も伸びるということで確認しています。特に植樹の方は考えずに均等に残せるかどうかかわからないですけど、広く空くところもあるかもしれませんが、この段階では考えておりません。
- 委員 ありがとうございます。倉吉市制何十周年か記念で桜の木をたくさん寄付されて植えてありますけども、その辺りの木の管理というのは本庁舎の方というか市長部局の方でされてるんですかね。
- 社会教育課長 社会教育課が管理する陸上競技場だったり、テニスコート、体育センターの通路のところは社会教育の管轄だということで、その管轄に関するところが管理するということで、公園の方は管理計画課で分かれています。
- 委員 結構間隔詰めて植えてあるところもあるんじゃないかと思うんで、そのあたりをまた注視しといていただければ。それと特に今回、予算についてじゃないんですけども、各予算がこの令和7年度の教育方針と重点施策の、例えば社会全体がどうのこうのとか創造性をとかです、それをどれに該当するのかということを例えば次回あたりで番号でも振っていただくと、これは不登校対策で予算が新規についているとかです、そういうのがよくわかるんじゃないかな。感動を育むと

うか、そういったものの文化施策だなというふうにわかるんで。ちょっと提案です、ご検討いただければと思います。

教育長 ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。では、議案の7号は了解していただいたということでよろしいでしょうか。

(その他委員 意見なし 承認)

教育長 ありがとうございます。先ほど委員からご提案いただいたことについても、また検討させていただくということで進めさせていただきたいと思います。

(2) 議案第8号 令和7年度倉吉市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

教育長 議案第8号、令和7年度倉吉市の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてお願いします。

(資料により教育総務課長説明)

教育長 ご質問とかご意見とかはいかがでしょうか。

委員 大石先生がたくさん学校医になってるんですけども、なんかいろいろ重なったりとか、相談したときに他の学校のこととかいろいろ支障はないんですかね。多分、検診とか他の学校との日程調整がなかなか難しいんじゃないかなっていう気もしないでもないですけども。どうかなって思っていますけど、なかなかいらっやらないんですね。

教育総務課長 医師会に推薦していただいているんですけど、特に忙しいっていうのは聞いていないです。

委員 そうですか、分かりました。

教育長 健康診断で必ず学校を見回られるんですけど。もう既に、日程はきちんと調整されて、そういうふうになってると思いますね。その他はよろしいでしょうか。

(その他委員 意見なし 承認)

(3) 議案第9号 倉吉市地域学校委員の任命について

教育長 議案第9号、倉吉市地域学校委員会の委員の任命について担当課お願いします。

(資料により学校教育課長説明)

教育長 ご質問とかご意見とかはいかがでしょうか。

委員 明倫小学校のYさんはアットマークというのが所属ではないですね。

学校教育課長 そうではございません。はばたけ人権文化センターの所長さんいらっしゃったんですが、現在退いていらっやいます。

委員 有識者ということていいですかね。

学校教育課長 はい。

委員 それと年齢構成がやっぱり相当高いところもあるんじゃないかと思うんですが、毎年お話聞く中で例えば10年以上やっておられる方があるのかなのか、その辺りの活性化とか、入れ替えというものはそれぞれ検討されてるのかどうか、わかれば教えていただければと思います。

学校教育課長 10年以上っていうのは、すみません掴んでません。拾っていけばわかります、こちらの方も改めて確認させていただきます。

委員 長いと悪いというわけではないんですけども、そのあたりの活性化とかですね、長い人の意見にどうしても引きずられるということもあると思いますし、その辺り毎回、毎年この話が出たときにですね出るんでその辺りもまた、回答は結構でございますが気にしといていただければと思います。

委員 統合してできた小学校の委員さんたちは、各地区の方の人数の割合は決まっているんですかね。例えば打吹小学校と小鴨小学校だと、何か人数の差が結構あるのかなとか思ったりしたんで

すけれども。

学校教育課長 そちらの方は教育委員会の定めの中には、例えば半分半分でというようなことも特に決めておりませんので、各小学校で決められたものになっていると思います。

教育長 ちなみに打吹小学校は、地域コーディネーターさんは灘手にもおられるんでしたっけ。

学校教育課長 ここに書いてあるIさんのみではないかと思います。もし、いらっしゃったら書かれていると思いますので。地域コーディネーターさん自体はお1人ですけれども、ここに書かれている灘手の委員さんの中で、灘手地区の中心になられる方はいらっしゃると思います。コーディネーターというふうにはなっていますが。

教育長 統合校の場合、それぞれの地区にコーディネーターさんが配置できるように予算をとというような話もあったと思うんですが、これについては、打吹小は対象になっていないのかな。

学校教育課長 予算立ては3校についてはしてあるんですけども、今年度の初めの中でもう地域コーディネーターさんは1名でいくということが教頭先生からの申し出てございましたので。予算立てはしてあるんですけども、学校の中でこのように決めていただいているようです。

教育長 小鴨小や久米小は、それぞれの地区におられるということになりますね。

学校教育課長 はい。

教育長 どうでしょうか。このメンバーでご承認いただけますでしょうか。

(その他委員 意見なし 承認)

教育長 ありがとうございます。メンバーご承認いただきました。そうしますと、次は、処分案件というふうになりますので非公開の場でさせていただきたいと思います。

続けて協議事項に入りたいと思います。

5 協 議

(1) 第4期倉吉市教育振興基本計画の「教育理念」及び「教育目標(基本方針)」について

教育長 第4期倉吉市教育振興基本計画の基本理念及び教育目標、基本方針について、説明をお願いします。

(資料により教育総務課長説明)

教育長 7ページ8ページには参考資料も、載せていただいているところです。第4期の教育理念と教育目標のあたり、如何でしょう。

委員 ふるさとキャリア教育の推進と、文化資源の保存活用及び文化芸術振興となってますけども。何か取ってつけたようになってるんで、それはもうふるさと教育等を1つと文化、資源ってのは別、もう1つ出した方がいいのではないのでしょうか。絶対5つじゃないといけないんですか。

事務局長 特には考えていません。

委員 何かここ、点で続けるのがいいのかな、という気がちょっとするんですけども。

事務局長 実はふるさとキャリア教育も色んな目標にも関わってくる内容にもなるんですが。

教育長 いかがでしょうか、ご意見いただいております。

委員 大きな枠組みの中でのふるさとキャリア教育だということで、その中の1番から5番という捉え方もできなくはないのかなという。それと、教育理念というのは基本的には僕は未来永劫とまでは言いませんが、一緒にいいと思うんですよ。例えば今回、決めたものがずっと教育理念として倉吉の教育理念として残って、あとは目標とか施策の具体的なやり方というふうに変わるのかなあというふうに思うのは。企業にいたときですが、経営理念って変わらないんですよ。地域の夢、ふるさとの夢をかなえる創造的なベストバンクってのが、私が勤めていたところの経営理念なんですけども、ここ何十年も変わらない、それに肉付けをしていくということになって、そういう考え方もあるのかなというふうに今ふるさと教育の5番と話はちょっとかけ違いですけども、そのように思いますの

で知恵を絞っていただければ。委員のおっしゃるようにふるさとキャリア教育に繋がる施策で学びつけるものとかですね、創造性を養う自立性を養うということに繋がっていくのかなというふうに思うんですけども。どういう書きぶりがいいのかちょっとわかりませんが。

事務局長 令和7年度に限っていうと、倉吉市の教育が目指す柱のうちの1つに実はふるさとキャリア教育っていうのは加えております。ただこの計画を、次の計画っていうところで、やはり教育目標の中身も言葉も入れた方がというところで、どうですか。実際は教育理念の方、ふるさと倉吉を愛しという言葉も加えたりしたところなんですけども。教育理念のサブタイトル的にふるさとキャリア教育も何か加えるような形にしましょうか。

委員 せっかく教育長がキャリア教育やっていきたいってあるんで、そこが大きな目標になるから、そういう形でもいいかもしれないです。

事務局長 教育目標の方は、第3期と同じ形にして、教育理念のところにちょっとサブタイトル的にというような方向で改めて検討させてもらいましょうか。

委員 教育理念があって、次にふるさとキャリアって目標がある。

教育長 少し検討してみましょうか。

そのほかではいかがですか。目標が今回5番にふるさとキャリア教育っていうのが入ってるんですけど。目標自体は、第3期とは変えず柱を5本立てているのですが。

委員 そうですね。

教育長 参考のところを見ていただくと、県の目標は6本の柱で立ててありまして、鳥取、米子、境港は3, 4, 2っていう形にはなっていると、状況としては状況なんですけどというところで。

事務局長 倉吉市の計画、実は県にならって5つの柱にしました。今回県が新たに加えられたのは項目の3番が追加になりまして、6本立てとなっています。

委員 基本理念を支える4つの力として、基本理念を支える。何だかね、ふるさとキャリア教育みたいなものだけど。

事務局長 どういう書きぶりするかですけど、サブタイトル的なものでどうかなと思っております。改めて来月ご提案させていただきたいと思います。

教育長 覚えてもらわないといけないです。委員のように基本理念がすぐに喋ってもらえるような、そういうものにしないといけないかなと思います。検討していきたいと思います。

(その他委員 意見なし)

(2) 小中学校適正配置の今後の進め方について

教育長 小中学校適正配置の今後の進め方についてお願いします。

(資料により学校教育課長説明)

教育長 平成20年度からの経緯等も含めて説明がありました。

事務局長 議会の方から、中学校をどうするんだというご質問がございまして、教育長答弁としては、前の小椋教育長の時だったんですけども、令和6年度から中学校も検討しますという答弁をさせてもらっておりました。学校教育審議会の中で、これを扱うように考えてはありましたが、令和6年度については、この方針を確認したのみで、具体的な議論には至っておりませんが、令和7年度にはいよいよこの議論進めないといけないというところで、4月か5月に学校教育審議会を開くようにしてるんですけども、そのときから、この議論を進めていこうというところで、諮問という形も含めて考えていきたい。その諮問にあたっては、4月のこの教育委員会定例会のときにですね、諮問内容等については、教育委員会の皆さんに検討いただきたいというような今スケジュールを考えております。令和7年度から一年度で話がまとまるのか二年になるのか。そこら辺も含めて検討はしていきたいと思っています。

委員 小学校・中学校含めてですね以前から一時、例えば義務教育学校とかですね、小中一貫校メリット、デメリットがあるって話が以前あったのは記憶にしております。改めて適正配置を考えると、中学校だけ考えた方がいいのかとか、やっぱり小学校を巻き込んで、小中で一貫がいいのかとか、そういったところも含めて、それから別々でも、例えば同じ敷地のほうに、新しい校舎等を建ててしっかりとしたものを作るのがいいのかとか、持っていくのがいいのかとかということ、考えながら諮問していくということになるのかなというふうには、個人的には思ってます。ですから、例えば鴨川中学校さんが中学校では一番少ないんですね。

事務局長 はい。

委員 そうなってきた時に、じゃあどこかに引っ付けるのかとか、という話が当然出てくるとは思うんですけども、そのあたりが乱暴にならないようにしないといけないということはもちろんある訳で。それから、極端に言えば集約してしまえば後は、スクールバスを出せばいいじゃないかという考えもあるとは思ってますよね。そういったところを忌憚のない話を出していきながら、練っていくしかないのかなと。一朝一夕には進まないとは思ってますけども、そのように個人的に思ってます。

事務局長 小学校の統合も提言が行われてから10年かかっておりますので。

委員 その辺りの考え方、いわゆる、何々校の教育を考える会のメンバーの方々、それから、PTAの方、保護者の方が一緒にしてくださいという陳情があったりとかですね、意見の食い違い、温度差があると思うんで、そのあたりをどう拾っていくのかというのが一番大きな課題なのかなというふうには思います。

事務局長 来月、具体的にお示しができればと思っております。

委員 保育園と一緒になるということもないんですか。斬新的な。

事務局長 市議会議員の方からはそういったご意見がございました。

委員 諮問というのは教育委員会から学校教育審議会に諮問するってということですよ。それから、次は何か考える会なりそういうのを立ち上げて進めていくってような流れですか。

事務局長 基本的には学校教育審議会が所掌事務としては校区を扱うようになってますけど、基本的には学校教育審議会だと思っています。

委員 学校教育審議会で議論すると。

事務局長 はい。

委員 そこで答申があって、それからまた各校区なりで考えていくことになるという流れで。

事務局長 はい。

委員 以前、学校区を考え直したらどうですかっていう意見とか、僕も含めて話が出たことはあって、ただ校区をじゃあどうするんだってなったときに、学校統合以上に相当もめるんじゃないかなということ、校区までいじると大変だということで立ち消えになったような記憶もありますが、いろんな意見がやっぱり、当然出ると思うんですけども。決めないと決まらないですよ。

委員 やっぱり小学校中学校、地域地区で足並み揃えられるような方向に持っていけるような話し合いに後々なればいいかなと思います。

事務局長 学校教育審議会の中でも、先ほど委員がおっしゃったように小中一貫校だとか、義務教育学校だとか、そういったものの制度等もございまして、そこら辺のもう1回、学びなおしといいますか、確認をしながらどういった形が倉吉にふさわしいのか、というような議論はしていただきたいというふうには考えておりますし、あとは議論の内容は当然、教育委員の皆様にはご報告は逐次していく予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 今日はそういうところぐらいまでかなと思いますが、ただ何を諮問するかという中身を諮問するかということで、私たちが諮問したものをもとに学校教育審議会は議論をされて、そしてまとめられて答申が返ってくるので、それを受けて今度は教育委員会として答申、中身を受けて基本的な考え

方をまた作っていくというような、具体的な名前等々もその中には入ってくるかもしれないというよう
なことです。まずは、何を聞くかっていうところが、結構大きな部分にはなってきますので、またよろ
しくお願いしたいと思います。

委員 言い方によっては全然違う方向に行く可能性もありますね。
教育長 では、そのようにお願いしたいと思います。
(その他委員 意見なし)

6 教育長報告

教育長 (資料により教育長報告)
(委員 意見なし)

7 報告事項

各課報告

(1) 教育総務課

①倉吉市立学校施設内における通勤用自動車の駐車の手配に関する要綱について
(資料により教育総務課長報告)

(2) 学校教育課

①令和6年度地域学校委員会開催状況について
②第2回青少年問題対策協議会について
③第2回学校教育審議会について
④倉吉モデル中学校統一制服について
(資料により学校教育課長報告)

(3) 社会教育課

①社会教育士の取得について
(資料により社会教育課長報告)

(4) 博物館

①博物館講座⑨「縄文時代に噴火した大山」事業報告
(資料により博物館長報告)

(5) 図書館

①第69回倉吉文芸表彰式及び懇談会について
②第13回山上憶良短歌賞表彰式及び短歌講演会について
③「スマホで簡単♪図書館の本を探してみよう!」について
(資料により図書館長報告)

(6) 学校給食センター

①『くらし食育だより』3月発行号について
(資料により学校給食センター所長報告)

教育長 報告事項、私のも含めて何かご質問等ありますでしょうか。
委員 駐車場の関係ですけれども、2ページのところに利用額は条例からですけど、算定は同条例別
表備考5の月割りによるものとして書いてある。これはどういったものになるんですか。毎月こうやっ
て、2回半年ごとに分けて徴収するのですか。
教育総務課長 納付書で支払っていただこうと考えています。毎月納付書で支払っていただくのも煩雑になるの
で年2回半年分と考えています。

委員 県の場合は、毎月払って、納付書が来て納める。例えば、通勤手当をいただいて車で通勤してるんだけど、自転車で何回か来てるっていうのは交通手段ですよ、その把握はなかなか難しいですね。今日は何で来ましたかといって、そういうズルをする人がないのかなっていう。

教育総務課長 基本的に15日以上、土日祝日除いて、あと、有給休暇とかは考えないので、駐車される実態があるんであれば、そこはお願いしたいと考えております。

委員 極端な例を言ったんですけど、料金的には最低で1,000円ぐらいですか。

教育総務課長 最低が年間で1,367円。

委員 年間そんなものですか。

教育総務課長 高いとこでは、上灘小学校が7,000円ちょっと。

委員 それでも安い。僕なんか毎月1,000円払っている。年間12,000円、それが多分最低の料金かな。

教育総務課長 一律1,000円とかにしている自治体もあるんですけども。

委員 わかりました。

事務局長 鳥取市も米子市も同じように、行政財産使用料の条例に基づいて算出されております。

委員 そうなんですか。

事務局長 中部の琴浦町だとか、北栄町は定額で抑えてるんですけど、そこに当初倉吉も合わせて月1,000円ぐらい、市の職員が2,000円なので、その半額の1,000円ぐらいと考えてはいたんですけども、やはり市有財産の適正管理ということから考えると行政財産使用料という条例があるので、それに基づいて徴収するのが一番わかりやすいだろうと。学校現場全部回ったんですけども、同じ倉吉に勤務する職員で高い低いがあるのはどうか、平均とったらどうかっていう意見もあったんですけど、適正管理の観点からという説明をずっとさせていただいております。それから支払いの関係ですけれども口座引き落としも検討したんですけど、手数料がかかってしまうということで、あくまで行政財産使用料としていただくものなので手数料がかかってしまうということがありました。それで、かからないやり方が納付書ということで毎月となると、言ってみたら数百円を全職員分出すっていうのが事務も煩雑になりますし、実際教員の方々も銀行に払いに行くといっても、平日の限られた3時までの時間でしか窓口で払えない、コンビニで払おうとするとまた手数料がかかるっていうことがあるので、2回というのは長期の休暇ですね、夏季と冬季と、そこに半年分をまとめたものをお届けをして払ってもらうということの年に2回。

委員 県の場合、その職場の代表者が委任者になって代表で集めて、まとめた料金を払うという方式なんです。給料から引き落とししている。

事務局長 教職員は県費なので市の方から引き落とし出来ないのです。

委員 そうですか。わかりました。

委員 2つほどお願いします。マイカー通勤ですね、来られる方の自賠責の継続の確認とかですね、免許証の更新の確認ってのはやっておられると思うんですけども。たまにですね、更新を忘れたという公務員さんの事例が出たりしますので、その辺りはしっかりと各学校で管理をしていただきたいというのが1つと。それから山上憶良短歌賞のぼんぼりの揮毫が素晴らしく、今回も拝見させていただきましたが、せっかくの憶良賞がある程度見えない崖側の方に行ったりですね、あの辺りはどういう依頼の仕方ではぼんぼりがつけてあるのかというふうにちょっとと思うんで、せっかくの作品ですから、上る方向で常に見えるような、当然提供しておられる企業さんも見えないといけないんですけども、ほぼ周りは全部企業さんで、1ヶ所だけ短歌賞の揮毫がいろいろ入ってるんで、なるべくその目につくような形で設置をお願いしていただければ、もっともっと広がるのかなと思います。これお願い2点ですので、よろしくお願いします。

(その他委員 意見なし)

(7) 市民からの声対応状況について

(資料により学校教育課長報告)

教育長 何かご質問等ありますでしょうか。

委員 非常にいい対応だと思うんですけども、個人情報の関係で本当に親戚関係があるかどうかというような確認はしてあるんでしょうか。

学校教育課長 この方のお名前ですとか、住民票とか、住所の確認ができておりませんので。この甥っ子さんのお名前っていうのも当然わかりません。

一般的なことで答えさせていただいています。

委員 わかりました。ありがとうございます。

(その他委員 意見なし)

8 議 事(非公開)

(1) 議案第10号 教職員の処分について

【以下 非公開】

【以下 公開】

9 報告事項

①校区外・区域外就学について

【以下、非公開】

【以下、公開】

②不登校・問題行動について

【以下 非公開】

【以下、公開】

それでは、本日の会はこれで終了にしたいと思います。

ありがとうございました。

5月定例会の日程について調整し、次の通り決定

・倉吉市教育委員会5月定例会

開催日時:令和7年5月28日(水) 午後1時

場 所:倉吉市役所 大会議室

10 閉 会